

「住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理および提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」に対して提出された意見・情報とそれに対する県の考え方について

1. 県民政策コメントの実施結果

平成26年12月16日(火)から平成27年1月15日(木)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に準じて、「住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理および提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」について意見・情報の募集を行った結果、1名から1件の意見・情報が寄せられました。

この意見・情報について、滋賀県の考え方を以下に示します。

取りまとめの便宜上、提出された意見・情報は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっております。

2. 提出された意見・情報の概要とそれに対する県の考え方

番号	頁	項目	意見・情報の概要	県の考え方
1	19	IV その他の リスク対策 1. 監査	個人情報保護や情報システムについては専門知識を必要とする分野であり、監査人の能力が必須となるため、公認情報システム監査人(CISA)等の専門資格者の育成、または外部からの活用について検討してほしい。	監査人の能力が極めて重要となる分野であるため、監査を担当する職員については、従前から外部研修の受講や説明会への参加等により、必要な専門知識の習得および監査技術の向上に努めているところです。 今後も適切に内部監査を実施できるよう、体制を整備していきます。